

第6回福井市再生可能エネルギー農山漁村活性化協議会

1. 開催日時
令和5年6月26日(月) 14:00~15:10
2. 開催場所
福井市役所本館3階 第3会議室(A)
3. 出席者
別紙 名簿のとおり
4. 会議の内容

司会	開会
部長	挨拶 退席
事務局	概要及び経緯について説明(資料A)
会長	議案1の基本計画(案)について
事務局	議案1基本計画の変更(案)について(資料B1,2) 第5回協議会后、修正を行った経緯の説明。 今回の基本計画(案)の変更点の説明
議長	基本計画(案)について質疑はないか 特になし
議長	基本計画の見直しについて、挙手をもって採決する 全員挙手
議長	基本計画の変更について承認する。
議長	次にアクションプラン(素案)資料B-1についての説明をお願いします。
事務局	承認いただきありがとうございました。 今後、基本計画変更の手続きを速やかに進める。 その中で、地域振興策、貢献策については基本計画の中で示すのではなく、アクションプランの中で事業者ごとに考えるということで第5回から話し合ってきた。

このアクションプランについては、秋くらいにまでは決定したいということもあり、今回の議題とさせてもらった。

ただし、本日の協議会で決定しますということではなく、地区の代表の皆様が地区に持ち帰り検討いただきたい。

- 1 地域の農林業に関する事業
- 2 地域イベントや観光資源に関する事業
- 3 暮らしの質の向上や防災基盤の整備に関する事業

議長 今後のアクションプランの確定に向けて、より内容を充実させていく上でも協議をお願いしたい。

委員 今回のアクションプランの取組内容がそれぞれ重なる活動があるが、活動内容が似ている場合はどちらが良いのか。

事務局 例えば、有害鳥獣の柵の設置については、（ア）の農地の維持保全でもでき、の（ア）の集落の保全でもできる。似ている活動については、どちらの取組を優先したいのかによる。

地区として、その年度はどちらを申請するかによる。同地区で2つの申請は難しい。

委員 配分がどれくらいなるか決めてないのでどうなるかわからないが、毎年計画書は提出するのか。

事務局 提出していただくことになる。

委員 現在、国の農村に関する多面的機能支払い交付金の事業で燃料費、お茶代などを出しているが、地区の人に出してもらうのではなく、業者にすべて委託する形でもよいのか。

事務局 委託も可能であり、委員の方が了承すればできる。

議長 このアクションプランで取組む事業のお金は行政が使うお金ではなく、各地区が考えて事業を行うためのものである。行政は事務局をもっているのみである。地区で決めて取組内容を出してほしい。

委員	3- の安全安心の取り組みがあるが、地区の中で集落センターがなく、一時避難する集落センターがない。集落センターを建てるためにも使えるのか。
議長	そのような意見を各地区でまとめて出してもらって、議論を行う。
委員	1年に配分される金額では集落センターは立てられないため、翌年度も申請して、何年かかけて事業を行うことは可能か
事務局	皆さんで話合ってもらって、3- の中に一時避難所設置を追加することもできる。また複数年の事業も可能である。市の予算ではないので、継続して行うことは可能。
委員	一度地区に持って帰って検討する。 多面的の事業にこの配分充ててもよいか。
事務局	この配分は補助金ではないので、配分をどの事業に充てるかについて問題はないが、多面的の事業の担当課である農村整備課において可能かどうかは確認してほしい。
委員	身近な項目になり、わかりやすくなった。
議長	地区で話し合ってもらって、話し合ったものをまとめてこの協議会にかけて追記するかを決める。
委員	各地区がそれぞれ意見を出してくると、意見がばらばらになってしまうため、各地区に一度持って帰って8月上旬までに6地区が集まって意見をまとめた上でその意見を市に提出するようにしたらどうか。
事務局	まとめた意見を提出いただければ、次回の資料に追記していく。
委員	確認するが、補助事業の地元負担金に充ててもよいか。
事務局	このアクションプランの事業については補助事業ではないので、補助事業の内容がアクションプランの事業の対象となっているのであれば充ててもよい。申請時に、対象

の事業として申請してもらえばよい。

多面的の支払交付金事業の地元負担金については担当課に一度確認してほしい。

委員

このアクションプランの事業は、商業、工業、宿泊業からの意見も対象になるのか。

事務局

連合会長から地区の代表の意見として提出されると対象になる。アクションプランの事業の中に観光資源に関する商品化に関する事業があるので、このアクションプランの対象になる。工業的なことは今まで出てこなかったが、意見として提出してもらえばよい。

委員

例えば、越前海岸盛り上げ隊という商業者の方達が作っている観光事業があるが、商業はカバーしていると考えており、このような事業も地区の意見として提出すれば対象になるのか。

事務局

地区の振興としての事業であればよい。

意見の提出については、8月10日くらいを目安にお願いしたい。

次回の協議会を8月下旬から9月上旬を予定しているため、それまでに取りまとめを行う。

議長

事務局から報告があればお願いします。

事務局

報道でもあった通り、金毘羅エリアで風力事業を予定していた東京ガスから「開発中止」の報告を正式に受理した。正式に事業の撤退することになった

これで終了

次回 第7回 令和5年8月下旬から9月上旬をめどに開催予定

閉会

終了

福井市再生可能エネルギー―農山漁村活性化協議会 名簿

役職	所属	出欠
委員	東洋大学経済学部総合政策学科 教授	○
委員	HARU 環境技術士事務所代表	○
委員	鷹巣自治会連合会長	○
委員	国見自治会連合会長	○
委員	棗自治会連合会長	○
委員	鶉自治会連合会長	○
委員	本郷自治会連合会長	○
委員	安居自治会連合会長	○
委員	福井森林組合代表理事組合長	○
委員	福井県農業協同組合福井営農経済センター センター長	欠
委員	日本風力エネルギー(株) 事業開発 シニアマネージャー	○
委員	福井県福井農林総合事務所林業部長	○
委員	福井市農林水産部農政企画課	欠
委員	福井市市民生活部環境廃棄物対策課	○
事務局	福井市農林水産部林業水産課	○